



# 議会からのたより

## 第9回定例会

12月11日から12月12日の2日間を会期として開催し、報告1件、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙1件、固定資産評価審査委員会委員の選任同意1件、条例の一部改正・制定6件、工事請負契約の変更2件、町道の路線の廃止及び認定1件、財産の処分1件、補正予算6件、発議1件の合計20件の議案が提案され、原案のとおり可決しました。一般質問は、山本議員、國部議員の2名が行い、会期を1日残し閉会しました。

### 行政報告

- ◆ 交通事故死ゼロ2000日の達成
- ◆ 全国林業経営推奨行事における農林水産大臣賞受賞及び温泉総選挙の報告(詳細は13頁)
- ◆ 令和5年度第一次産業の生産状況
- ◆ 令和5年度工事等の発注状況
- ◆ 第21回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会出場結果

### 報告

- ◆ 総務産業常任委員会道内所管事務調査報告

### 審議事項

- ◆ 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

同補充員			委員			氏名	備考
阿部 芹菜氏	坂川 智史氏	松本 優子氏	齋藤 雅樹氏	家入 麗子氏	三浦 睦氏		
順位4	順位3	順位2	順位1				

- ◆ 固定資産評価審査委員会委員の選任
  - ・ 渋田 誠氏(本町3)の選任に同意した
- ◆ 町長等の給与等に関する条例の一部改正
- ◆ 職員の給与に関する条例の一部改正
- ◆ 議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ◆ 税条例の一部改正
- ◆ 簡易水道事業の設置等に関する条例の制定

### 主な補正予算

- ◆ 下水道事業の設置等に関する条例の制定
- ◆ 工事請負契約の変更
  - ・ 町立診療所建設工事(建築主体工事) 5, 232万7千円増
  - ・ 町立診療所建設工事(機械設備工事) 3, 311万円増
- ◆ 町道の路線の廃止及び認定
- ◆ 財産の処分(土地)
  - ・ 本町1丁目7番1ほか3筆 19, 107㎡
  - ・ 売払い金額 1, 300万円
  - ・ 売払いの相手方 協栄コンクリート工業(株)
- 【一般会計】
- ◆ 物価高騰対応重点支援金 2, 800万円新規
- ◆ 機構集積協力金交付事業費補助金 5, 353万1千円新規
- ◆ 病院事業会計補助金(医師確保対策経費) 1, 087万5千円増
- ◆ 病院事業会計負担金(不採算病院運営費) 221万1千円減

**物価高騰対策重点支援事業について**

**問** 振込みでの支給というところでよいのか。

**答** 金融機関への振込みを主なものと考えている。

**問** 過去に、マイナンバーを利用し支給をしたと思うが、今回、同じようにマイナンバーを活用した支給に関しては、どうなのか。

**答** マイナンバーを活用して、非課税の情報、課税情報等、金融機関口座の情報を活用したいと思っているが、確認書を提出いただく形をとろうと思っている。

**問** マイナンバーに関しては、国のほうでこういった事業で使える、使えないとかという決まりのようなものはあるのか。

**答** 前回の3万円支給のときもそうだったが、国にマ

イナンバーの活用を申請し、その許可が得た段階で、確認書を交付し、申請いただいて、内容確認の上、振込みの手続きへ入る。

**問** 例えば振込みでも、マイナンバーを活用した紐付きの口座の振込みと、それを利用しない一般の振込みと、現金支給があるということか。

**答** そのとおりで、銀行口座を持つてない方には、やむを得ない場合、現金での支給となる。

**町長からの行政報告(抜粋)**



**第9回定例会**

**全国林業経営推奨行事における農林水産大臣受賞及び温泉総選挙の報告**

広域社団法人大日本山林会が主催する、第62回農林水産祭参加「全国林業経営推奨行事」において、北海道から5団体が推薦され、その中で有限会社鹿遠農場が最高位であります。農林水産大臣賞を受賞いたしました。11月2日、東京都千代田区で開催されました賞状伝達贈呈式において受賞され、21日、同社長吉田真人氏より受賞の報告を受けたところであります。鹿遠農場は、森林の適正な管理並びに林業の技術及び経営の改善に努め、森林の有する多面的機能を発揮及び林業の持続的かつ健全な発展に寄与している森林の管理経営体に対し、表彰されたものであります。

次に、温泉総選挙2023について申し上げます。環境省を筆頭に、内閣府・総務省・経済産業省・観光庁の5省庁後援のもと、官民一体となって「温泉

で元気に！温泉を元気に！」を合言葉に、温泉地の活性化につながる取組として2016年から始まり、「旭温泉」は「リフレッシュ部門」に通算8回目のエントリーをいたしました。

11月7日に投票結果が発表され、既に町内テレビ電話において周知させていただいていますが、全国の名だたる温泉地の中で「第4位」にランクインいたしました。

昨年と比較いたしました順位が低下し残念でありましたが、昨年を大きく上回る投票をいただいたことは、町民の皆様のご応援と関心の高まりだと感じております。誠に感謝をしております。

本施設につきましては、町民の皆様にとっても癒しの場所でもありますので、引き続き適切な温泉運営に努めていきたいと考えております。今後とも皆様のご応援をお願い申し上げます。

山本議員

**問** 合葬墓の住民ニーズを把握し合葬墓設置の考えはあるか。

笹川町長

**答** アンケートを実施し設置の必要性について検討していきたい。



**問**

平成29年12月の一般質問で、少子高齢化や核家族化に伴い、お墓の継承者や維持管理が難しくなる中、合同納骨塚建設の質問をした。当時道内には公設の合葬墓は数箇所であったが、現在は50以上の自治体が設置している。

その際町長の答弁は、「状況を十分見極めながら、少し時間をいただき検討できるものは検討したい。」というものであった。それから6年が経ち、少子高齢化とお寺離れを背景に合葬墓の需要は今後も増えていくと思われるが、早急に町民アンケートを実施し、住民ニーズを把握する必要があるのではないか。

また、合葬墓の設置について町長の考えは。

**答**

近年の少子化や核家族化の進展に伴い、身寄りがなく、子に迷惑をかけたくないなどを理由に、お墓を個々に維持することに不安を持たれている方が増えているというふうに言われている。墓地を確保し、墓を建立することは親子など近親者の遠隔地居住が増えていることから、現実的な難しさがあると理解をしている。

合葬墓は、納骨後の個人的な参拝は自由であるが、納骨をもって永代供養と位置付けることから、宗教的儀式は行わないのが一般的であり、お墓を守ってくれる親族、あるいは子孫がない場合や墓じまいの場合などで利用する方が増え、費用面でのメリットからも注目されていることは承知している。

しかし、従来の一般墓地とは異なり1つのお墓に多くの焼骨を一緒に納骨するもので、二度と取り出すことができない面もあり、また、設置にあたり町内の宗教団体の意見も伺う必要があると考えている。

合葬墓の設置に対する町民の意見を把握するために、町民アンケートを実施し、合葬墓設置の必要性について検討していきたい。

再質問

**問**

合葬墓設置の必要性について検討したいと前向きに取れるような答弁であったが、合葬墓の設置に対する町民の意向を把握するために、どのような方法でアンケートを実施するのか。

また、アンケート、合葬墓の話し合いは、いつ頃からどのような形で進めていくのか。

**答**

合葬墓を設置するには、町民の様々な考えや、宗教界でも様々な考え方が出てくると思う。そういうことを考え、町民のアンケートは、お墓に対する意見、先祖に対する感謝の面も含めて、アンケートを取り、どのように進めていくか検討していきたい。方法等については、全町民にアンケートを取れば一番いいが、抽出という方法もあるもので、これから考えていきたい。

再々質問

**問**

アンケートの取り方について、どうスタートしていくのか。アンケートはいつ行うのか、大体何月だとか、方向性だけでも聞かせていただきたい。

**答**

アンケートの取り方については、アンケートを実施した他町村の状況を参考にしながら、アンケートの中身を詰め、アンケートの結果によってどうするかを考えていきたい。アンケートを行う目処としては、令和6年度秋くらいまでにはと考えているが、令和6年度末になるかもしれない。少し時間をいただきたい。

国部議員 **問** 友愛苑存続に向けて具体的にどのような対応策を考えているか。

笹川町長 **答** 指定管理も視野に入れ本年度中に方向性の目途をつけたい。



**問** 当町の介護福祉施設の根幹であり、重要なインフラ

の1つである友愛苑について、9月定例議会で、社会福祉法人湯らん福祉会より、友愛苑の運営事業からの撤退の申出があったと行政報告がされた。その行政報告では「早期に方向性を見出したい」と町長の言葉で結ばれていたが、現時点で町からの発表はなく、その後の進捗が分からないため、町民の間に不安や憶測が広がっているとところである。そんな中、北海道新聞第1面に、友愛苑の閉鎖の危機として特集記事が掲載され、町民の不安がさらに高まっている。

町は友愛苑の存続に向けて、湯らん福祉会とどのような協議を行い、今後どのような対応策を打つのか。

**答**

老人クラブ連合会創立50周年の祝辞で、友愛苑については、町にとって必要な施設であり、存続をしていくと話した。

今後の見通しを協議するため、留萌振興局の同席の下、湯らん福祉会と事務レベルの打ち合わせを行っており、具体的には、現在休止しているユニット型個室の再開等について、国や北海道との協議方法を確認している。

また、湯らん福祉会理事長から「自分たちでは事業継承先を見つけることができなかつたので、遠別町に協力をお願いしたい。」という依頼があった。こちらからは「補助金等手続について解決ができれば、その後、指定管理も視野に入れながら、本年度中に方向性の目処をつけていきたい。」という回答をし、法人側も同意した。

引き続き、友愛苑の存続に向けて、湯らん福祉会をはじめ関係機関と協議を進めてまいりたい。

再質問

**問**

駐在員会議の町長の挨拶の中で、事業継承に好感を持っている企業があるという発言があったと駐在員の方から伺った。そのことについての進捗や見通しと、答弁にあった指定管理やユニットの再開も含めて説明を願いたい。また、全国的な介護人材不足の中、人材確保の方策も併せて伺う。

**答**

湯らん福祉会が撤退する段階での、基本的な考え方は、友愛苑は現状町の施設ではない中で、事業の継承先を私どもが積極的に探すものではないという立場でいた。ただ、そのことが続いて、町民に不安を招く形になった中で、8月頃に湯らん福祉会の事務方に、どうしても継承先が見つけられないならば、私もお手伝いできることであればお手伝いする、と働きかけた。その中で私自身も次の経営先をどうやって確保したらいいのか悩みに悩んだ上で、内々の動きをした。その名前を今ここで発表できる状況ではないが、北海道での大手の事業所の会長とたまたま話す

機会があり、遠別町が大変困っているのであればお手伝いをさせていただきますという言葉もいただいた。

今あの施設が、湯らん福祉会の施設になっているが、撤退する段階においては、正式に遠別町に返還をしていたら、改めて、指定管理になるのか、直営になるのか分からないが、事業を続けていきたいと考えている。なぜそうなるかというと、昨年度、施設を改修し、町からも北海道からも補助金が出ている。その取扱いをどうするかを今後考えていかなければならない。そのことがすぐ撤退できるかどうかにか繋がつてくると私は考えている。町としては、この施設は無くしてはならないという考え方から、遠別町の補助金をどう取扱うのか、議会の皆さん方も協議をしていかなければ前に進まない問題があるということもご理解いただけたらと思う。

人材の確保については、指定管理であれば、指定管理を受ける業者が基本的には人材を確保する形になるが、それらに町がどこまでバックアップできるかは、

今はつきり、頭の中に素案があるわけではないが、協議してバックアップしていかねければいけないと思っている。

ユニットについては、多床室を使うのか、ユニットをどう活かすのかはまだ協議をする段階になっていないが、経営として考えれば、ユニットを使わないと事業所は収益は上がらないと私は思うので、それは有効活用するべきだと思っている。

考え方としてもう1回はつきり申し上げるが、どんな形であっても町としてはあの施設は残すということとは、はつきり明言させていただく。

## 再々質問

**問** どんな形でも残すという発言をいただいて、大変頼もしく感じている。

今の話の中で指定管理又は直営ということだが、指定管理になると、指定管理料が掛かるので、最初は今の形態のままです。それで駄目なら指定管理という話が出てくると思う。まずは今の形態のまま移るところから始めると思っていたが、指定管理あ

りきというところから始まるのか。交渉の前提を伺う。

また、介護人材の確保対策だが、様々な市町村で研修費用の助成や、当町でも看護師や保健師に助成してる補助金があるが、そのような形での補助を考えていないのか伺う。

## 答

本来は業者直営であってほしいと思う。今の湯らん福祉会が撤退した段階においてそのまま引き継いでもらうというのが基本である。なぜかと言うと、湯らん福祉会が引き継いで経営してから直接的な補助金は湯らん福祉会には出していない。指定管理になると指定管理料が発生するので、これがいくらになるかが大きな問題になるわけだが、できるだけ私としては手出しが少ないようにできないかと思っている。実際問題として、いろんな前提の問題が解決した段階において、それから協議に入っていくということになるかと思う。

人材の確保も、直営か、直営でないかで大きく変わる。看護師やいろいろな方の就労奨励金があるが、町直営であればそれを適



用するのは可能になると思う。ただ、その指定管理になると、指定管理料の中に含めるのか、含めないのかという問題も含めて、いろいろ難しい問題、協議しなきゃならない問題が出てくると思うし、皆さん方のご理解もいただかなければならない方向になるかと思う。

紙面の都合上、質問及び答弁の内容を議会報発行特別委員会の委員で要約し、掲載しております。本会議の詳細の内容は、会議録をホームページで公開しておりますのでそちらをご覧ください。

会議録ホームページ URL

<http://www.town.embetsu.hokkaido.jp/docs/2023080700019/>



## 総務産業常任委員会 道内所管事務調査（三笠市、南幌町）

令和5年10月25日から26日にかけて総務産業常任委員会道内所管事務調査が行われ、山本委員長ほか委員7名、随員職員1名、派遣職員2名の11名が出席。

### ～①合葬墓開設までの進め方（三笠市）～

三笠市は石炭と鉄道の発祥の地であり、北海道開拓の先例を担ってきた街で、一昨年に開庁140年を迎えた北海道でも歴史が古い街である。

合葬墓については、墓じまいをする市民が増加傾向にあり、安心して納骨する墓が必要ではないかという事で、平成27年・28年の2か年で新しい火葬場を建設し、旧火葬場を改修して屋内型の合葬墓にした。供養祭などは行っておらず、納骨室は4㎡で1,000体の遺骨を納める事が可能となっている。

合葬墓を使用できる方は、管理者の住所又は本籍が三笠市にある方、住所又は本籍があった方の焼骨を管理する方、三笠市の墓地に埋葬されている焼骨を改葬される方の何れかの条件に該当する方で、令和2年4月から申請の受付を行っている。使用料は1体35,000円である。

納骨には、利用者に焼骨を墓地等から取り出して持参してもらい、委託業者立会いの下で投入口から行っている。副葬品は埋葬できない事になっており、年間30体ほど埋葬されている。

合葬墓は年中無休で24時間開いているが、管理人は配置しておらず、10月末までは公設墓地の管理人が清掃等を行っている。また、納骨時には納骨の受託業者が清掃を行っている。



寒い時の参拝対策としてストーブ、防犯対策として防犯カメラを設置しているが、トイレは冬期間使用禁止としている。

改築費用は、外構工事を含め約2,220万円で、管理経費は光熱費くらいである。

三笠市では、少子高齢化や核家族化が進み、お墓を継承できない方や身寄りのない方などが増え、将来にわたり安心して焼骨を埋葬するお墓の必要性があり、市民からの要望も多く合葬墓を建設した。遠別町においても同様の状況であり、墓じまいをする方が増加している現状を見ると、合葬墓は必要であると考える。

年中無休でいつでも参拝できる三笠市の屋内合葬墓は魅力的であるが、道内においては大半が屋外施設である。合葬墓設置を進めるにあたっては、町民アンケートやお寺の住職等と十分協議し、多くの町民が望む形での設置を検討することが大切である。



### 合葬墓ってなに？

複数の方の遺骨を同じ場所に埋葬する形式のお墓。遺骨は骨壺から出して、ほかの人の遺骨と混ざる状態で埋葬されます。

～②屋内遊戯場の運営（南幌町）～

南幌町は、札幌のベッドタウンとして平成10年に人口が1万人を超えたが、その後減少。2、3年前から、道とともに行ったエリアマネジメント事業と北広島市のエスコンビレッジ等により全国で一番人口が増えている町として評価を受けている。

室内遊戯施設建設の経緯は、子育て支援事業計画に伴うアンケート調査を実施し、悪天候時や冬期間における室内の遊び場や機会の充実の要望が多くみられたことを受け、職員による検討会等で協議した。

整備にあたっては、設計段階から運営事業者を含む民間のノウハウや創意工夫を最大限活かし、整備費用の圧縮や維持管理コストの抑制、さらに効率的で質の高いサービスの提供が期待できる、公民連携による事業方法を採用。



施設の「はれっば」という愛称は町民から公募し決定。

建設費は9億2,250万円で、財源は、地方創生拠点整備交付金4億5,530万円、起債4億2,050万円、企業版ふるさと納税2,030万円、一般財源2,640万円。

開館時間は午前10時から午後6時で、きゃべっちパーク（アクティブゾーン）のみ有料。子ども町内100円、町外300円で、高校生以上は付き添いのみ入場可で無料。

従業員は、指定管理者の常駐職員3名、運営スタッフ6名、清掃スタッフ2名、カフェスタッフ7名で、南幌町民を優先採用するよう指定管理者にお願いしており、現在、町外からは1名のみとなっている。

施設内は、遊戯エリアと交流エリアに分か

れ、遊戯エリアのテーマは「遊びと運動」で幼児から小学校高学年を対象としており、交流エリアは多世代の交流と町民や子どもたちの居心地の良さを考えている。指定管理者の自主事業として、ミニコンサートなど各種イベントを開催している。

入館者数は、当初目標の2倍以上で、町内利用者は約1割で、9割が町外からとなっており、町民は平日の放課後等が多く、土日は町外者が多くなっている。この施設により、町内の飲食店等や町内の公園にキッチンカーがきたりと町の賑わいが創出されている。

また、町外の子育て世代に「はれっば」という名前が浸透してきている。将来的には移住定住に繋がる事を期待している。



子育て世代へのアンケート調査の結果で、悪天候時や冬期間に子どもが安心して遊べる場の要望が多かったことを受け、室内遊戯施設を建設し、愛称を町民から公募して決定している。

管理運営にあたっては、南幌町は札幌市や北広島市など近隣市町村からの利用者が多く見込まれる地理的環境であり、施設の規模も大きいため指定管理者で行っていたが、本町は施設規模も小さく、安全面を確保した上で、運営経費を極力削減できるよう十分検討していただきたい。

改修中の「旧とんがりかん」の施設も、悪天候でも子どもが安心して遊べ、子育て世代や町外利用者と交流し、遠別町の眺望を楽しみながら仕事ができる、町民に愛される施設となるよう期待する。

議会の主な動き（令和5年11月～令和6年1月）

11月	
3日	遠別町表彰式
18日	遠別町老人クラブ連合会創立50周年記念式典
24日	第8回議会全員協議会 第3回総務産業常任委員会 第4回議会運営委員会
28日～ 12月1日	第67回町村議会議長全国大会 及び留萌管内町村議会議長会

12月	
11日	第9回遠別町議会（定例会） 第4回総務産業常任委員会
25日	第9回議会全員協議会



1月	
6日	遠別町新年交礼会
7日	遠別町20歳を祝う会
8日	遠別町消防団出初式
12日	第1回議会報発行特別委員会
19日	遠別商工会新年宴会
29日	第1回遠別町議会（臨時会） 第1回議会全員協議会 第1回総務産業常任委員会 第2回議会報発行特別委員会

議員出席状況

令和5年11月1日～令和6年1月31日

区分 議員名	定例会・臨時会						常任委員会等			特別委員会			合計			出席率 (%) ⑥/⑤						
	開催 日 数 ①	出席内容			出席 日 数 計 ②	欠席内容			総務 産 業 ③	議 会 運 営 ④	全 員 協 議 会 ⑤	議 会 報 発 行 ⑥	開 催 日 数 計 ① + ③ ⑤	出 席 日 数 計 ② + ④ ⑥	欠 席 日 数 計 ⑦							
		全 日 出 席	遅 刻	早 退		慶 弔	病 欠	そ の 他									出席内容			欠席内容		
																	全 日 出 席 ③	遅 刻	早 退	出 席 計 ④	慶 弔	病 欠
小森 嘉孝	2	2			2				7	7			7			9	9	0	100.0%			
橋本 初昭	2	2			2				6	6			6			8	8	0	100.0%			
大石 幸夫	2	2			2				6	6			6			8	8	0	100.0%			
白井 金治	2	2			2				9	9			9			11	11	0	100.0%			
山本 仁美	2	2			2				7	7			7			9	9	0	100.0%			
白幡 広喜	2	2			2				8	8			8			10	10	0	100.0%			
山下 悟	2	2			2				8	8			8			10	10	0	100.0%			
國部 雅人	2	2			2				9	9			9			11	11	0	100.0%			

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は3月11日頃の開催予定です。

【お問い合わせ】  
議会事務局  
電話 7-2147（直通）  
メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp

元遠別町議会副議長の故寺崎邦昭氏へ旭日単光章受章が決定されました。

寺崎邦昭氏の生前のご功績をたたえるとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。



あしがき（白井副委員長）

令和6年、年明け早々、能登半島地震で亡くなられた方、また被災された方々には、お悔やみ、お見舞い申し上げます。

本年度も昨年度同様、地球温暖化の影響で記録的な猛暑また集中豪雨や台風の大規模化が予想されています。本年度冬期の大雪により、交通網の乱れなど、主産業である農業・漁業へ影響があると推測致しています。温暖化対策を重視しなければいけないと思います。

豊穡の出来秋・豊漁を期待し、希望に満ちた年である様願うところです。

発行：遠別町議会  
編集：議会報発行特別委員会  
委員長 山下 悟  
副委員長 白井 金治  
委員 白幡 広喜  
委員 國部 雅人